

一般名処方について

当院では医薬品の供給状況を踏まえつつ、**患者さんご自身が**、調剤薬局において**医薬品**を選択できる「**一般名処方**」を行っています。なお、患者さんの希望により、選択した処方を行う場合には、その一部を実費徴収として厚労省が定める「**選定療養費**」となる場合があります。